［略］		
流動負債合計	×××	×××
固定負債		
［略］		
負債合計	×××	×××
純資産の部		
［略］		
負債純資産合計	×××	×××

（記載上の注意）

［1．・2．　略］

様式第五号の二

【貸借対照表】

（単位：　　円）

	前事業年度 （平成　年　月　日）	当事業年度 （平成　年　月　日）
資産の部		
流動資産		
［略］		
前払費用	×××	×××
［略］		
流動資産合計	×××	×××
固定資産		
［略］		
繰延資産		
［略］		
資産合計	×××	×××
負債の部		
［略］		
純資産の部		
［略］		
負債純資産合計	×××	×××

（記載上の注意）

［1．～6．　略］

［同左］		
流動負債合計	×××	×××
固定負債		
［同左］		
負債合計	×××	×××
純資産の部		
［同左］		
負債純資産合計	×××	×××

（記載上の注意）

［1．・2．　同左］

様式第五号の二

【貸借対照表】

（単位：　　円）

	前事業年度 （平成　年　月　日）	当事業年度 （平成　年　月　日）
資産の部		
流動資産		
［同左］		
前払費用	×××	×××
繰延税金資産	×××	×××
［同左］		
流動資産合計	×××	×××
固定資産		
［同左］		
繰延資産		
［同左］		
資産合計	×××	×××
負債の部		
［同左］		
純資産の部		
［同左］		
負債純資産合計	×××	×××

（記載上の注意）

［1．～6．　同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正）

第二条　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付して掲げる対象規定は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正前欄	改正後欄
掲げる対象規定	掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。